

## 新校則（服装について）

肌着は保健衛生上必ず着用する（色は白・黒・紺など派手でないもの）。

肌着は制服から見えないようにする。

・ソックスは黒・紺・白のもの。

・タイツ、ストッキングは黒・ベージュのものを着用しても良い。

・靴は白または黒を基本としたもので、必ず名前を書く。

・セーター、ベストは白・黒・紺で無地のもの。ワンポイントは可。ボタンがついてるものも可とする。ボタンはしめて着用する。

・学生服を脱いで、セーター・ベストのみで生活しても良い。

・帽子は登下校時、体操帽を着用しても良い。

・名札は黒か白の系でとめる。

・防寒着としてウィンドブレーカーを着用しても良い。

また、気候に合わせて登下校のみウィンドブレーカー以外の防寒着を着用しても良い。

※登校後はロッカーにしまう。椅子にかけるのは禁止。

新校則は2月20日（月）より適用となります。

### 服装の決まり

#### <現行>

##### 制服

・肌着は保健衛生上必ず着用する（色は白、ベージュ）。

※肌着が見えないようにする。

・ソックスは白を基本としたもの。ワンポイントまで可。ラインは不可。

・靴は白を基本としたもの。色のラインは不可。ハイカットでないもの（名前を必ず書く）。

・セーター、マフラー、手袋は地味なもの。セーターを着用する場合、制服から見えないように着用する。

・帽子は不可。

・名札は黒か白の系で止める。

・冬はウィンドブレーカー着用可（登下校、部活動、体育可）。

（女子：以前のコート着用可）

※更衣の時期は特に指定しない。各自の体調や気温に合わせて、保護者と相談の上、着用する。